

新たな広域自治・行政のあり方研究会 第4回会議 各委員からの意見

意見交換のテーマ①

広域自治制度のあり方（副首都・道州制について）

①－１ 「副首都」に対する関西広域連合のスタンスについて

【三日月広域連合長】

- ・多極分散型経済圏の形成は、関西広域連合が掲げる、首都圏とは異なる「もう一つの極」を目指すという方向性とも概ね合致するものであり、副首都とその周辺の自治体を含めた圏域の経済成長が、ひいては国全体の成長に繋がるという点において、その実現に大いに期待する。
- ・関西広域連合としては、副首都と周辺地域の連携による関西全体の一体的な発展を実現すべく、ハブ的な役割を担う必要がある。

【西脇副広域連合長】

- ・構成府県が協力して臨んでいくことが重要であると考える。
- ・副首都法は、大規模災害時に首都機能を代替する機能や多極分散型経済圏の形成の中核機能を果たす地域を整備することを目的としており、これらは首都機能バックアップ体制の構築や我が国の成長のけん引という観点から重要。
- ・これまでからも関西広域連合においては関西全体としての首都機能のバックアップ構造の構築や政府機関等の移転など、広域的に取り組んできたところであり、構成府県が協力して臨んでいくべきと考える。

【久元副広域連合長】

- ・関西広域連合は、東京一極集中を是正するため、東京とは異なる「もう一つの極」となることを目指しており、その点、「多極分散型社会の形成を通じた我が国経済の成長に資することを目的とする」副首都の考え方とは、方向性が同じであると認識している。
- ・今後、副首都の要件や機能の詳細が明らかになっていく中で、関西広域連合としての関わり方を議論していくべきと考える。

【齋藤委員】

- ・関西広域連合は、わが国の「もう一つの極」を形成することを目指し、首都機能のバックアップ機能を担うとともに、防災をはじめ産業振興、観光、文化、スポーツ振興など様々な分野において一体となって取り組んできたところである。
- ・こうした取組は、副首都の目的と軌を一にしており、関西広域連合としても、副首都を目指す大阪府を後押しし、関西全体の一体的な発展へとつなげられるよう取り組むことが望ましいと考える。

【山下委員】

- ・「副首都」構想には賛成であり、副首都法の要件に照らせば大阪府が副首都となること最も合理的と考える。

【宮崎委員】

- ・副首都構想は東京一極集中の是正に資する構想として意義がある。構成府県が副首都に指定された場合、関西広域連合として関西全体の発展につなげられるよう取り組むことが重要であるとする。

【平井委員】

- ・今後、副首都が設置されれば、関西広域連合の果たすべき役割や取り組むべき広域事務・必要な組織体制は大きく変わると考えられることから、「広域連合」というあり方がいいのか、「広域リージョン連携」や「連携協約」などを活用した簡素で効率的な広域連携へ進化のあり方を検討すべきではないか。

【後藤田委員】

- ・首都中枢機能のバックアップと、多極分散型経済圏の形成という副首都法の理念に鑑み、大阪府の副首都指定に向け、関西広域連合の構成府県市が一体となって強力に後押しし、関西広域連合圏の確かな経済成長を図ることを望む。

【松井委員】

- ・国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模災害に備え、副首都の整備に係る施策その他国家社会機能継続性確保施策を推進し、公共の福祉の確保、国民生活の向上、多極分散型経済圏の形成を通じた経済成長に資するという目的は、首都機能のバックアップや東京一極集中の是正につながると考える。
- ・関西圏は、国の地方支分部局や企業の本社、大学・研究機関等が集積しているとともに、様々なスタートアップ拠点都市としても京阪神で連携しているなど、第二の経済圏としての機能を有していること、京都に現役の御所が存在し、文化庁が移転していること、京都をはじめとして、文化財の集積度、生活文化の豊かさなどから全国的にも歴史的・文化的な位置づけがあること、阪神・淡路大震災等での経験を通じた知見・ノウハウを有している。
- ・このことから、首都圏に次ぐ経済・皇室・文化・社会的な機能を持つ関西圏が、有事・平時問わず、首都機能のバックアップや東京一極集中の是正を担うべきである。そのため、関西圏に副首都が置かれる場合は、関西広域連合としてどのように連携していくかなど議論すべきではないか。

【永藤委員】

- ・副首都法の基本理念において、「副首都の区域を含む圏域を発展させるために必要な副首都と当該圏域内の他の地方公共団体との連携を図ること。」とされている。「副首都・大阪」の実現は大阪だけでなく関西全体の発展につながると考えられることから、関西広域連合としても「副首都・大阪」の取組を積極的に支援し、その効果を広域的に波及させることが重要である。

①－２ 「道州制」に対する関西広域連合のスタンスについて

【三日月広域連合長】

- ・第 28 次地方制度調査会による「道州制のあり方に関する答申」においては、国と地方および広域自治体と基礎自治体の役割分担の見直しを基本とし、事務権限の再配分や各組織の再編、それにふさわしい税財政制度を実現する具体策としては“道州制の導入が適当と考えられる”とされている一方で、国民生活に大きな影響を及ぼすもので、国民的な議論の深まりや動向を踏まえて導入の判断をすべきとの課題も挙げられていた。
- ・そのことも踏まえつつ、第 34 次地方制度調査会の諮問や副首都の設置が契機となり、地方自治のあり方について今日的な議論が加速することには大いに期待する。
- ・日本で初めて、現在唯一の府県域を越える広域自治体である関西広域連合としては、道州制を含めあらゆる可能性を排除せずに広域自治・行政のあり方について議論を深めていくべき。

【西脇副広域連合長】

- ・関西広域連合の設立時の経緯等を踏まえ、慎重に対応すべきである。
- ・関西広域連合は、府県との併存を前提に設立された組織であり、設立時の趣旨や京都府を含む一部の府県議会の附帯決議等を踏まえれば、道州制については慎重に対応すべきである。
- ・道州制の導入は国全体の統治機構の大きな改革であり、基礎自治体と道州との関係をどう設計するかなど、関西圏域にとどまらず、国民的議論が必要と考えられるため、別途、国において十分な国民的議論と地方の意見を踏まえた検討がなされるべきと考える。

【久元副広域連合長】

- ・道州制は旧来から続く我が国の都道府県制度を抜本的に変革させるものであるとともに、国の行政機構のあり方にも関わる問題である。
- ・関西広域連合としてどのように臨むかという点は、このような観点及び、関西広域連合設立時の各府県市の状況等も踏まえ、判断する必要があると考えている。

【齋藤委員】

- ・関西広域連合は、設立当初から、広域連合がそのまま道州制に転化するものではなく、府県との併存を前提として一定の広域行政を担う特別地方公共団体であると認識している。
- ・道州制は、今後の社会情勢や国等における検討状況等を踏まえながら、引き続き幅広い視点で議論するべきものとする。

【山下委員】

- ・現在の日本の人口減少のスピードに鑑みると、超長期的には「道州制」が合理的な地方自治制度になるときが来ると思われるが、現時点では議論する機運が醸成されていないと言わざるを得ない。

【宮崎委員】

- ・道州制について関西広域連合として議論を行う前に、まずはそれぞれの構成府県の中で十分に議論・整理する必要がある。
- ・また、「道州制」の定義が不明確な現状においては、「道州制」に対する関西広域連合の立場を明らかにすることが困難であるため、関西広域連合として対外的な資料等に「道

州制」という用語を用いることについても、誤解を招くことのないよう、慎重であるべきである。

【平井委員】

- ・関西広域連合は、道州制の議論とは一線を画し、「都道府県の持つ意義」を重視し、都道府県制は残しつつ、皆で協力して連携を発展させるという趣旨のもとに設立した。道州制の議論を行うには、関西広域連合の設立趣旨を改めて認識した上で臨む必要がある。
- ・道州制及びこの国の形に関わる事柄については、地方自治制度全体の中で、丁寧かつ慎重に議論を進めていくべきである。

【永藤委員】

- ・「副首都」をめぐる動向や地方制度調査会等における持続可能な自治体運営、広域行政のあり方に関する議論を踏まえ、関西広域連合としても将来的な道州制を見据える必要があるのではないか。

①－３ 地方制度調査会に提案すべき制度改正等について

【西脇副広域連合長】

- ・第34次地方制度調査会の第4回専門小委員会の場において、三日月広域連合長からご提案いただいたとおり、「国と広域連合が直接協議できる枠組みの創設」や「広域連合を含めた役割分担のあり方」の議論をさらに深めていただきたいと考える。

【齋藤委員】

- ・国民の安全に重大な影響を及ぼす事態発生時に、関西広域連合と国が協議により調整を行う枠組みを設けること。
- ・あわせて、平時からの広域課題についても、関西広域連合と国が協議により調整を行う枠組みを設けることが望ましい。

【宮崎委員】

- ・現在、関西広域連合として地方制度調査会に提案しているとおり、関西広域連合を都道府県とは異なる広域行政体として、それに見合う権限・事務を付与することなどを提案し続けるべきだと考える。

意見交換のテーマ②

関西広域連合が取り組むべき分野・事務（広域行政のあり方について）

②－１ 資料８「関西広域連合が取り組むべき分野・事務」（連合長試案）について

【久元副広域連合長】

- ・琵琶湖の恩恵を受けている関西としては、広域環境の事務（地方環境事務所の事務・財源の移譲など）を試案のとおり進めていくべきである。
- ・一方で、既存の７分野の取組みを適切に検証した上で、関西広域連合として特に効果的な役割を果たしている分野に対して、限られたリソースの配分を重点化すべきである。

【齋藤委員】

- ・連合長試案について、賛成である。
- ・特に、既存の７分野は、今後も広域連携を着実に進めていくことが重要であり、本県が担当する防災及びスポーツの分野事務においても、引き続き構成府県との連携をより一層深め、取組を推進していく。

【山下委員】

- ・環境省地方環境局からの事務・財源の移譲には大賛成。
- ・「広域連携による行財政改革」は奈良県が担当県として取り組んでいるが、奈良県職員が本業もある中で行うには、あまりに取り組むべきことが多く、大きな進捗は期待できない。ワールドマスターズゲームズ 2027 関西の終了後は、本部事務局に専属部署を設置すべきと考える。

【宮崎委員】

- ・「琵琶湖・淀川流域対策」を他流域にも拡大する」ことについては、具体的な取組内容が明らかでないため、意見を述べるのが困難である。
- ・また、「女性活躍推進」をジェンダー平等、ダイバーシティ等の観点を打ち出す事業とする」ことについても、同様である。
- ・連合長試案について全体的には賛同するが、事務を拡大する場合には、広域実施での効果の有無、実現可能性等の具体的検討が必要であると考ええる。

【平井委員】（①－１と同意見）

- ・連合長試案については、特段の意見はない。
- ・一方で、今後、副首都が設置されれば、関西広域連合の果たすべき役割や取り組むべき広域事務・必要な組織体制は大きく変わると考えられることから、「広域連合」というあり方がよいのか、「広域リージョン連携」や「連携協約」などを活用した簡素で効率的な広域連携へ進化のあり方を検討すべきではないか。

【後藤田委員】

- ・徳島県内を流れる河川は、源流から河口まで四国内で完結しており、地方環境局の管轄も中国四国環境局となっている。拡大する「他流域」の考え方について整理が必要だと考える。
- ・そのうえで共有できる知見や教訓について共有いただくなど、連合として共に参画できるよう整理をお願いしたい。

②-2 充実させるべき分野・事務について**②-3 新たに取り組むべき分野・事務について****②-4 見直し（廃止・縮小）が必要な分野・事務について****【三日月広域連合長】****＜充実させるべき分野・事務について＞**

- ・第2回会議において久元副広域連合長から示された環境共生圏という観点から、水源である森林管理も含めた上下流連携のあり方を研究し、新たな仕組み・モデルの構築を検討してはどうか。
- ・なお、第3回会議において諸富アドバイザーからご指摘をいただいたとおり、機能強化と財源はセットで議論をすること、また単に環境という切り口ではなく、より踏み込んだ抜本的な議論をすることが必要。

＜見直し（廃止・縮小）が必要な分野・事務について＞

- ・連合委員会について、例年行っている取組の報告は資料配布とするなどにより議題を絞り込み、委員間の実質的・本質的な議論に時間を割くことはできないか。
- ・連合協議会について、幅広い意見を伺う趣旨を踏まえつつ、より活発で実効性のある議論につながるようなテーマ設定や開催方法を検討してはどうか。

第2回会議での意見**＜新たに行うべき広域事務及び企画調整事務＞**

- ・基礎自治体の行政補完（技術職員の人材確保をはじめとした域内市町村への支援等）

＜拡充・強化又は廃止・縮小すべき事業＞

- ・琵琶湖・淀川流域対策の域内他流域への取組拡大
- ・「女性活躍の推進」を、社会の潮流に合わせ、ジェンダー平等を目指す方向に事業内容の見直しを検討
- ・万博を契機に広がった国際的な連携や交流の推進（イル・ド・フランス州との連携分野の拡大、駐日大使・領事との関係強化）
- ・広報活動及び情報発信機能の強化
- ・企画調整事務「広域連携による行財政改革の推進」において重点的に調査・検討いただく必要があるが、連合と府県の二重行政があるとすれば、そこを解消することで、その分を市町村支援に充てるなどにより間接的な基礎自治体の支援を行う。

【西脇副広域連合長】**＜見直し（廃止・縮小）が必要な分野・事務について＞**

- ・連合の分野・事務の充実や拡充を検討するにあたっては、既存の本部事務局と分野事務局の役割分担や事業重複を検証し、広域的な観点から実施意義が大きい事業に重点化を図るための既存事業の見直しは必要と考える。

第2回会議での意見**＜拡充・強化又は廃止・縮小すべき事業＞**

- ・企画調整事務について、人口減少や人材不足が深刻化する中、「広域連携による行財政改革の推進」の「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」

(技術職員の確保等)において丁寧に議論を重ね、成功事例を他分野にも展開してはどうか。

【久元副広域連合長】

＜充実させるべき分野・事務について＞

- ・府県域を超えて取り組むことで、より高い効果が見込まれる事務
例：被災地支援、周遊観光、公設試の連携、琵琶湖・淀川流域対策、有害鳥獣対策、広域公共交通ネットワークの形成など
- ・府県市の取り組みを集約・共通化することで、行政の効率化や住民サービスの向上につながる事務
例：関西圏での事業者の円滑な活動に資する許可基準や申請様式の共通化、資格・免許、共同調達など

＜新たに取り組むべき分野・事務について＞

- ・関西の独自性を踏まえ、関西広域連合が権限をもって処理することが合理的なものに絞って、その権限を求めていくことが効果的であると考ええる。
例：地方環境事務所の権限移譲権限
移譲後の事務所は琵琶湖のほとりに設置することが適当であると考ええる。また、構成府県市の環境部局をブランチとし、事務所とオンラインでつながることで、広域で一体となった環境施策を推進すべきである。

＜見直し（廃止・縮小）が必要な分野・事務について＞

- ・会議の見直し
例：連合委員会の議題の絞り込みや開催方法の見直し
- ・行事の廃止
例：広域で実施する必要性が低いもの（伝統文化教室、ウォーキングイベント等）
参加人数が少ないもの（脱炭素・3R推進イベント、地場産業PRイベント等）

【齋藤委員】

＜充実させるべき分野・事務について＞

- ・「資格試験・免許」「ドクターヘリ」など、広域連合で実施した方が効率的かつ、相乗的効果を発揮する事業は今後も充実させることが望まれる。特にドクターヘリの運航については、安全かつ安定的で持続可能な運航体制の確保に向け、構成府県市との連携体制の充実・強化を図るとともに、国への働きかけ等、更なる取組の充実が必要である。

＜新たに取り組むべき分野・事務について＞

- ・「広域連携による行財政改革」の取組の1つである、官民連携による土木・建築技術人材の活用に向けた人材バンクの運用など、広域で一体的に実施することにより効率的かつ効果的な運用が可能となる事務については、着実な推進に期待したい。

＜見直し（廃止・縮小）が必要な分野・事務について＞

- ・フォーラム、シンポジウムやセミナーといった振興・啓発事業は、構成団体で類似事業を実施していれば、広域連合では事業を実施せず、その取組内容を集約し、情報発信や

PRを担当するなどの役割分担も考えるべきではないか。

第2回会議での意見

＜拡充・強化又は廃止・縮小すべき事業＞

- ・まずは、企画調整事務として現在取り組んでいる「広域連携による行財政改革」（①広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討、②既存の事務・事業の見直し）の着実な推進に期待したい。
- ・「資格試験・免許」「ドクターヘリ」のように、広域連合で実施した方が効率的かつ、連合に移管したことが明確となる事務や、「関西広域産業共創プラットフォーム」「広域周遊観光」のように、広域的に取り組むことに意義があり、相乗効果を発揮するような事業は、今後も充実させることが望まれる。
- ・一方、特に、フォーラム、シンポジウムやセミナーといった振興・啓発事業は、構成団体で類似事業を実施していれば、広域連合では事業を実施せず、その取組内容を集約し、情報発信やPRを担当するなどの役割分担も考えるべきではないか。

【山下委員】

＜見直し（廃止・縮小）が必要な分野・事務について＞

- ・府県市実施事業との重複や長年実施している事業の継続の必要性の検証などを行って洗い出しをしていくべきと考える。

第2回会議での意見

＜拡充・強化又は廃止・縮小すべき事業＞

- ・少子高齢化による人口減少と急速な高齢化が進む中、関西が持続的な発展を遂げていくためには、構成府県市の限られた行財政資源を最大限活用し、住民サービスの向上を図ることが必要。
- ・このためにも、「広域連携による行財政改革の推進」の取組を一層強化し、この取組の趣旨を踏まえて、効率的かつ効果的な広域行政を行うべき。

【宮崎委員】

＜新たに取り組むべき分野・事務について＞

- ・現時点では特になし。なお、新たな分野・事務に取り組む場合は、構成府県市の実情及びニーズを踏まえ、広域実施での効果の有無、実現可能性等の具体的検討が必要であるとする。

＜見直し（廃止・縮小）が必要な分野・事務について＞

- ・広域で実施しても効果が見込めない事業や、各構成府県市と関西広域連合の両方で実施しているような非効率な事業については、事務の見直しなどを検討すべきであるとする。

第2回会議での意見

＜拡充・強化又は廃止・縮小すべき事業＞

- ・同趣旨のことを進めるため、今年度から新たに企画調整事務として「広域連携に

よる行財政改革の推進」を設置し取り組むこととしていることから、その中で議論していくものとする。

- ・ただし、人口減少対策や東京一極集中の是正などの中長期的な課題に対応するため、広域計画の計画期間が第6期から従来の3年間から5年間に延長されると承知している。
- ・他方、それぞれの事務を行う広域連合の職員は各構成府県市自治体の兼務であり、本部事務局職員も約2年間が任期の派遣職員が大半を占め、プロパー職員は不在である。
- ・中長期的に取り組む必要のある行財政改革を推進していくためには、職員が継続的に取り組んでいけるような体制が必要ではないか。

【後藤田委員】

＜充実させるべき分野・事務について＞

- ・「公務員人材の確保」について、徳島県では、デジタル人材をはじめとする「人材シェア」の仕組みを提案してきた。現在、経験者採用やカムバック採用などを進めているが、地方公務員が、そのライフステージ・ライフイベントに応じて、例えば他県から地元に戻る際など、受け皿がないと公務員のキャリアが断絶してしまい、公務分野から離脱してしまうという人材確保の観点から無視できない課題がある。
- ・また、公務全体の観点から見た場合、特殊な施設整備やデジタルサービスの構築に関するものなど、一団体内では常に需要があるわけではない知見や経験を持つ職員について、本人の意思に応じて活躍の場を見つけることができるような仕組みも、施策の推進力の確保や職員のモチベーション維持の観点からは重要である。
- ・こうした点に鑑み、近年、警察官などで見られるような、府県を越えた「公務員人材の流動化・市場（シェアリング）の構築」を、まずは関西広域連合全体で考えていくべきではないか。

＜見直し（廃止・縮小）が必要な分野・事務について＞

- ・「ドクターヘリ」については、国の責任において、安定的かつ効率的な運航体制の再構築を図るべきであり、また、人材対応力の向上を図るため、公共用ヘリの機材やルール統一について、国として検討を行うよう広域連合から関係省庁へ要望を行う必要がある。
- ・連合設立から15年が経過する中、構成団体における事務配分のあり方について、見直しを行うことも重要ではないか。

【檜原アドバイザー】

①-1 「副首都」に対する関西広域連合のスタンスについて

- ・大阪府が副首都に指定されるという想定のもと、以下の通り回答する。
- ・関西全体として、総合的な行政機能を育て、「多極分散型経済圏」の機能を果たしていく「副首都圏」を形成していくことが重要であり、府県の枠を越えて広域的な視点で取り組むべき施策等について検討を深めるべきである。
- ・については、関西広域連合の担う役割や副首都（大阪府）との関係等について、連合委員会等での具体的な議論を深めていただきたい。

①-2 「道州制」に対する関西広域連合のスタンスについて

- ・関西広域連合においては、「道州制のあり方研究会」で取りまとめられた「道州制のあり方について（最終報告）」（2014年3月）において具体的な政策分野を通じた道州制のあり方などが検討されている。そのような過去の議論の蓄積も踏まえ、例えば都道府県を存置した道州制等も選択肢とし、あらゆる主体が参加して、新しい広域行政の姿の選択肢を増やす柔軟な議論を行うことを期待する。人口減少の顕在化など社会環境の変化を踏まえ、今一度、全国で唯一の都道府県を越えた広域連合として実績を積み重ねた関西広域連合が、全国に先駆け、今あるべき道州制の姿を検討すべきである。

①-3 地方制度調査会に提案すべき制度改正等について

1. 「広域行政ブロック単位の広域連合」の役割の地方自治法への明記
2. 都道府県が加入する広域連合が持つ、「権限移譲要請権」の基準・手続きの明確化、要件の緩和
3. 関西広域連合と国が協議を行う枠組みの創設
4. （広域リージョン連携制度について）全国に先駆けて都道府県を越えた広域連携に取り組んできた関西広域連合の取り組みを後押しする、新たな支援措置の創設

②-1 資料8「関西広域連合が取り組むべき分野・事務」（連合長試案）について

【府県を越えた垂直連携・支援】

- ・人口減少で市町村の行政機能の維持が限界を迎えつつあるなかで、関西広域連合として域内市町村への垂直連携・支援の考え方が新たに示されたことは大変喜ばしい。
 - ・特に、昨今の大規模災害を踏まえると、「防災」分野での広域連携・支援は大変重要である。関西は、通勤・通学などで府県をまたぐ移動が多い地域であることから、住民視点でも広域的な災害対応の必要性が高いと考えられる。
 - ・関西広域連合が、市町村も含めた広域連携体制の構築に向けてリーダーシップを発揮し、市町村と府県・企業の連携事例の情報収集・展開や、府県を越えた市町村支援・避難者の受け入れ等の議論を加速いただくことを期待する。
 - ・また、現在検討中の「土木・建築技術職員の人材バンク」をはじめ、市町村の声も踏まえて具体的に補完・支援する内容を検討いただきたい。
- （例）：人材確保、DXの推進、組織の効率化（市町村が設ける各種審議会等の統合・一元化等）等。

【意思決定プロセスについて】

- ・今回の試案では、「関西広域連合の組織体制」に関する案は示されていないが、当会では関西広域連合として議論すべきテーマとして、「連合委員会の意思決定のあり方の見直し（全会一致の見直し及び多数決制や合意のとれた構成府県市でのスモールスタートの導入等）」を継続的に提言している。
- ・8月7日の関西広域連合と関経連での定例意見交換会でも、三日月連合長より「示唆に富む提案であり、研究会の中で議論の対象としていきたい」旨のご回答をいただいたかと思うので、次回（最終回）で案を示し、議題としていただきたい。

②-2 充実させるべき分野・事務について

- ・「広域防災」「広域産業振興（関西広域産業共創プラットフォーム）」「広域観光」「DX」「万博で披露された最先端技術の実装化・産業化（未来創造会議への参画）」など、既存事業のさらなる発展に向け、関西広域連合がリーダーシップを発揮することを期待する。
- ・特に、現在検討中の「土木・建築技術人材の人材バンク」の取り組みを今後創設して成果を積み上げ、人材不足が深刻な他の分野にも拡大させていくことを期待する。

②-3 新たに取り組むべき分野・事務について

②-4 見直し（廃止・縮小）が必要な分野・事務について

- ・関西広域連合設立案（2010 年）の実施事務に関する基本的考え方においては、「広域連合で処理する事務のメルクマール」として、下記4点が記載されている。
 - ① 広域連合で処理することにより住民生活の向上が期待できる事務
 - ② 広域連合で処理することにより行政効果の向上が期待できる事務
 - ③ 広域連合で処理することにより効率的な執行が期待できる事務
 - ④ 国が担っている事務のうち、権限移譲を受けて実施することで関西の広域課題の解決に資する事務
- ・このメルクマールに基づき、設立以降の社会の変化を踏まえ、関西広域連合で取り組むべき事務について整理し、広域で取り組むべきものについては構成府県市からの事務・権限・予算・人員を移管すべきである。